

# 島田市博物館年報・紀要



第 20 号 (令和 3 年度)

島 田 市 博 物 館

## はじめに

島田市博物館は、静岡県の中を流れる大井川の左岸に位置し、隣接して江戸時代の東海道に沿った国指定史跡「島田宿大井川川越遺跡」があります。

江戸時代、大井川は幕府により渡船や架橋を禁じられ、川越人足による渡河という川越制度が生まれ東海道の難所として馬子唄にもうたわれました。一方、川越制度は増水による「川留め」から宿場の繁栄をもたらし、宿場独自の文化の形成に繋がりました。

当博物館は、こうした独自の発展を遂げた街道文化に関わる資料を主に収集・展示して当時の旅の姿と全国的にも珍しい交通制度を紹介するため、平成4（1992）年5月に開館しました。1階は「旅と旅人」をテーマに旅と宿場に関わる資料を、2階は主として島田市および大井川流域の歴史や伝統文化や芸術活動などを紹介する企画展等を開催する特別展示室から構成されています。

また、川越遺跡の東端には、明治時代後期に建てられた日本家屋と静岡市出身の版画家「海野光弘」の作品を展示する海野光弘版画記念館や、更には今では見るのが難しくなった民俗資料を展示する民俗資料室があります。

このような貴重な歴史や文化を通して、新しい価値を発見し、創出していく場として、また地域に根ざした博物館として、市民との協働を軸に「いつでも、誰でも、気軽に集える博物館」を目指していきたいと考えています。

このたび、当博物館の概要と年間の展示及び学習活動、文化財の保存及び活用、市史編さん事業等について取りまとめ、年報20号として発行しました。

この年報を通して、博物館活動について皆さま方のご理解をいただくとともにご支援とご協力をお願いいたします。

令和5年3月

島田市博物館

# 目 次

## 令和3年度 年報

1	博物館事業 —令和3年度 島田市博物館 活動報告—	
1-1	管理運営	
(1)	組織	2
(2)	博物館協議会	2
(3)	施設	3
(4)	入館者数	3
1-2	事業活動	
(1)	収蔵資料	3
(2)	展覧会の開催	4
(3)	教育普及活動	8
(4)	入館者状況	11
(5)	寄贈受領図書	12
2	文化財保護事業	
(1)	文化財の保存管理	15
(2)	文化財保護審議会	15
(3)	文化財調査	16
(4)	啓発活動	16
3	島田市史編さん事業	
(1)	島田市史編さん委員、調査協力員	17
(2)	島田市史編さん委員会の活動	17
(3)	古文書調査報告書の実施	17

## 令和3年度 紀要

【レポート】	「海野光弘の制作活動をふりかえる」	
	主任学芸員 朝比奈 太郎	19